

# きたがた あ 議会だより

平成20年11月1日

No.132



たのしい運動会 ——— 町立幼稚園

|                |   |
|----------------|---|
| 平成19年度決算 ..... | 2 |
| 一般質問 .....     | 4 |
| 議会活動日誌 .....   | 4 |

# 平成19年度決算 5会計総額

## 歳出総額 86億4千万円

### 町民一人当たり 47万1千円に相当

## 平成20年 第4回定例会

平成二十年第四回議会定例会は、九月二十二日に招集され二十九日までの会期で開かれました。

開会初日は、平成十九年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定など二十一議案について提案説明があり、その内二件の人事案件（教育委員の任命）に同意しました。

第二日の二十六日は、六名の議員による一般質問を行いました。

最終日の二十九日は、議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決され閉会しました。

### 一般会計決算

歳入総額は五十二億六千四百九十三万一千二百六十四円、歳出総額は五十億五千三百七十七万九千九百六十四円、歳入歳出差引残額二億五千九百五十六万八千六百八十八円となり平成二十年年度へ繰り越しました。

平成十八年度決算額と比較すると、歳入は一億一千八百六十四万六千八百九十一円の増（二・三％増）、歳出は四千二百六十六万八千四百二十二円の増（〇・八％増）となっています。増額の主な要因は、歳入では県支出金・繰入金などの増、歳出では庁舎屋上防水等改修・北方中学校プール解体工事などの増によるものです。

実施した主な事業、負担金は次のとおりです。

- 北方中学校プール解体工事 七、一九二千円
- 防災行政無線（移動系）更新事業 一三三、七一八千円
- まちづくり交付金事業（街路・公園） 一一一、一三八千円
- 加茂土地区画整理事業 二四、七五〇千円
- 庁舎屋上防水等改修事業 二五、〇六三千元



仮称(加茂一号公園)

- 西濃環境整備組合負担金 一四九、二五五千元
- 本巣消防事務組合負担金 一九五、六七九千元
- もとす広域連合負担金 一五三、一七二千元

(単位 千円)

| 会計名        | 歳入決算額     | 歳出決算額     | 歳入歳出差引額 |
|------------|-----------|-----------|---------|
| 国民健康保険特別会計 | 1,935,953 | 1,768,019 | 167,934 |
| 老人保健医療特別会計 | 1,104,746 | 1,070,195 | 34,551  |
| 下水道事業特別会計  | 732,762   | 681,651   | 51,111  |
| 上水道事業会計    | 147,091   | 119,319   | 27,772  |
| 合計         | 3,920,552 | 3,639,184 | 281,368 |

### 特別会計等決算

可決された条例

○北方町防災行政無線通信施設設置及び管理に関する条例の一部を改正

防災行政無線通信施設更新に伴い条例を改正しました。

○北方町監査委員条例制定

地方公共団体の財政健全化に関する審査事項を新たに追加し、併せて条項の整備を行うため条例を全部改正しました。

○北方町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正

関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い条例を改正しました。

○北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い条例を改正しました。

○北方町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正

地方自治法の一部改正に伴い、議員に対する報酬を議員報酬にするために条例を改正しました。

○北方町非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

地方自治法の一部改正に伴い条例を改正しました。

○北方町特別職報酬等審議会条例の一部を改正

地方自治法の一部改正に伴い条例を改正しました。

○北方町税条例の一部を改正

地方税法等の一部改正に伴い、ふるさと納税制度の導入とする個人住民税における寄附金税制の見直し、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度を導入などの条例を改正しました。

○北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い条例を改正しました。

○北方町土地開発公社定款の変更

関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、監事の職務根拠規定が民法から公有地拡大の推進に関する法律へと移行するために定款を変更しました。

可決された定款

○北方町土地開発公社定款の変更

関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、監事の職務根拠規定が民法から公有地拡大の推進に関する法律へと移行するために定款を変更しました。

可決された規則

○北方町議会会議規則の一部を改正

地方自治法の一部改正に伴い、協議又は調整を行うための場として全員協議会を設けるために規則を改正しました。

可決された予算

平成二十年度北方町一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千九百八十八万九千円を追加し五十億五千八百三十六万一千円とするものです。

主な補正予算

〔歳入〕

・次世代育成支援対策交付金

△三、二〇〇千円

・病後児保育事業補助金

四、五二六千円

・繰越金

一四、八七五千円

〔歳出〕

・障がい者福祉用備品

九八八千円

・家族介護用品支給事業

九四一十千円

・病後児保育事業委託料

三九〇千円

・加茂土地区画整理事業負担金 三、三七五千円  
・北方中学校校内放送設備修繕 四、一一六千円

平成二十年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三百四十二万二千三百三十二万三千円とするものです。

〔歳入〕

・退職被保険者分医療費交付金 三四、二〇〇千円

〔歳出〕

・退職被保険者等療養給付費負担金 三四、二〇〇千円

平成二十年度北方町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ六百四十万円を追加し六億六千二百四十万円とするものです。

主な補正予算

〔歳入〕

・繰越金 三、二〇〇千円

・公共下水道事業補助金 二、二〇〇千円

〔歳出〕  
・ポンプ井攪拌機修繕 二、〇〇〇千円  
・水質自動計測機更新工事 四、四〇〇千円

第三回臨時議会

平成二十年第三回臨時議会が七月十一日に開催され、次の議案を原案のとおり可決しました。

○北方町立中保育園他二施設耐震補強及び大規模改修工事請負契約の締結について  
指名競争入札により五千九万円で(株)鷺見建設工業と契約するものです。



中保育園

○平成二十年度北方町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千万六十万円を追加し十七億八千九百二十二万三千円とするものです。

「歳入」

・退職被保険者分医療費交付金 一〇、六〇〇千円

「歳出」

・退職被保険者等療養費負担金 一、六〇〇千円  
・退職被保険者等高額療養費負担金 九、〇〇〇千円

教育委員会  
委員の選任

翠 誠治氏(加茂町)  
西 直子氏(高屋)

十月二十三日で任期満了となる教育委員会委員に、翠誠治氏(再任)と、片岡宏治氏の後任に新しく、西直子氏の任命に同意しました。  
任期は、四年間となります。

自治功労者表彰  
を受賞

立川 良一議員  
戸部 哲哉議員

十月十日、県民ふれあい会館にて岐阜県自治功労者表彰式が行われ、立川良一議員、戸部哲哉議員が表彰されました。  
この表彰は地方自治の振興と地域の発展に寄与された功績を称えるのもです。



表彰された戸部哲也議員(左)と立川良一議員(右)

一般質問

生ゴミ減量について

中村 広一 議員



**問** 生ゴミ減量のため、仕組みは簡単に価格も安い「段ボールコンポスト」の導入と購入の補助を検討してはいかがでしょう。

**答** 町長

北方町でも一部の家庭で取り組まれていますので、それが有効であれば、ゴミの減量化の一環として「生ゴミシ-

ル」を「ぼかし・石けん等」と交換する報償品制度の品目に加えることで検討していきたいと考えています。

**問** この十年間で瑞穂市は二人、本巣市は一人、北方町では六人の現職員の方が亡くなっています。病の一番の原因はストレスだといわれていますが、一人の職員に多くの負担を与えているので、職員の定数・組織の見直しを考えてはいかがでしょうか。

**答** 町長

本巣市・瑞穂市に比べ、こうした現象は何が原因なのか分析が必要で、日常の健康管理が十分であるか、昨今は「公務員バッシング」の傾向が強くなるような作用をしているか等、多角的な面から原因を追及する必要があると思います。職員の健康管理については、ストレスによる発病が多いと思われるので、職場環境を整え一人一人の自

議会活動日誌

● 七月 ●

5日・町制二十周年記念式典

10日・東海環状自動車道西回りルート建設促進大会

11日・第三回臨時議会

・北方中学校プール起工式

・もとす広域連合介護保険事業計画策定委員会

15日・議会だより編集委員会

16日・例月出納検査

22日・農業委員会

25日・東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会

・県消防操法大会出場激励会

26日・大和園(踊りの夕べ)

29日・決算審査

・佐賀県三養基郡議長会視察来庁

30日・決算審査

己管理を徹底していくように、注意を喚起していきたいと思  
います。  
定員・定数については、定  
員計画に沿って職員採用や人

員配置を行っており、今後権  
限移譲の本格化・見通しがは  
つきりするまでは現在の定員  
計画に沿っていききたいと思  
います。

# 本巣消防署前バス停 新設について

安藤 浩孝 議員



副町長

**問** 雨風がしのげ、ベンチで  
座って待っていられるお年寄  
りに優しい停留所、一人でも  
多くの人が快適にバスを利用  
出来る環境作りをお願いしま  
す。また「広報きたがた」九  
月号の掲載には設置場所・時  
刻表等が記されていないた  
め、利用者にはわかりにくく、  
周知記事として配慮が足らな  
いのではないか。考えをお聞  
かせください。

**答** 町内の二十箇所目になる新  
設バス停は、利用者により  
やすい名前となるよう公共施  
設名をとって「本巣消防署前」  
としています。九月号広報掲  
載内容については、利用され  
る地域の方にとっては、少し  
配慮にかけていたと思います  
が、今月中には時刻表とバス  
停の予告看板が設置される予  
定ですのでご理解を賜りたい。  
バス停の待合いベンチや自  
転車置き場については、今ま  
でも可能な範囲で設置してき  
ました。地権者の協力や限ら  
れたスペースの問題がありま  
すので、出来るだけ利用者の  
利便を図れるよう整備を努力  
していきたいと考えています。

**問** 第六次総合計画づくりの  
ためのアンケート調査の分析  
結果において「バス路線の充  
実」を求める声が最も強かつ  
た。そのことについて、どう  
思われましたか。

町長

**答** アンケート調査結果は、町  
の将来のために必要な施策に  
ついて、誠に適宜に富んだ示  
唆を与えていただけましたもの  
と思います。交通網の整備と魅  
力ある町づくりへの取り組み  
は、欠くことの出来ない課題  
だと改めて認識しました。

**問** 岐阜西部地区の一大拠点  
となるバスターミナルの、進  
捗状況をお聞きします。

町長

**答** バスターミナルの進捗状況  
は知事との間で賃貸借により  
設置することになっており、  
一日でも早く具体化出来るよ  
うに、県と連絡を取り合いお  
願いを続けています。

**問** 将来にわたる公共交通施  
策を進めるにあたり、「交通  
政策法定協議会」の立ち上げ  
が必要では。考えをお聞かせ  
ください。

町長

**答** 交通政策法定協議会の立ち  
上げについては、事務的な手  
続きについて研究を進めてい  
る段階です。交通政策法定協  
議会で議論いただくなど長期  
的な展望に立った、快適なま  
ちづくりの第一歩とさせてい  
ただきたいと思えます。



新設のバス停(本巣消防署前)

31日・岐阜関ヶ原線道路建  
設促進期成同盟会  
会

## ● 八月 ●

4日・もとす広域連合総務  
介護常任委員会

5日・決算審査  
・もとす広域連合老人  
福祉常任委員会

6日・決算審査

・岐阜県郡議会議長会

7日・決算審査

8日・もとす広域連合療育  
医療衛生常任委員会

21日・例月出納検査

22日・農業委員会

25日・議会運営委員会

27日・水道事業経営審議会

28日・157号整備促進期  
成同盟会総会

29日・NHK夏季巡回ラジ  
オ体操

**問** 通信設備の避雷装置を含め不測事態でのバックアップシステムの構築は何か、また防災無線の他に情報伝達方法を具体的にお聞かせください。

全戸配布された洪水ハザードマップには、避難準備・勧告・指示等の情報を防災無線でお知らせすることですが、聞き取りにくい地域の調査・把握をしていますか、また解消法をお聞かせください。

**答** 総務課長

音声伝達状況の苦情については、担当者が現地で調査・確認を行い改善等対策をしています。

非常時の器機バックアップ体制としては、停電に備えて非常用発電装置を整備、雷対策としてはポール部分に避雷針、無線本体への雷進入防止のため耐雷トランスを中継させる等の対策をしています。

洪水時の具体的な伝達方法としては、役場広報車等による情報収集を行うと同時に、自治会長さん個別に電話連絡を行い自治会ごとに情報伝達を行う手段も想定しています。住民主体の防災の取り組み

向上に対しては、全力でバックアップを行っていきます。

**問** 当町における災害時における班編成をみましたが、ボランティア受入体制が整備されていないように思えます。お聞きします。

現在想定している受け入れ体制としては災害ボランティアセンターを生涯学習センター内に設け、ボランティアコーディネーターによるボランティアニーズの活用を図ることやボランティア保険への加入等支援策を行っています。

**答** 総務課長

また、他の自治体の事例等も研究しながら、一層効率的な体制づくりを図っていききたいと考えています。

**問** 樽見鉄道の厳しい運営状況の中、当町では平成二十二年度までの三年間で六百万円の支援予定ですが、マイルール意識を高め利用促進につながる、小学校での樽見鉄道を利用する遠足等の企画を増やす取り組みは出来ないでしょうか、また環境にやさしい鉄

道で行くウォーキング(歩け

歩け運動)を、来年度計画されてはいかがでしょうか。

**答** 教育長

学校が公共交通機関を利用する場合には、学習内容や児童生徒の安全性・経済性などを考慮し、最終的には校長が判断する事になります。各学校で樽見鉄道を一層利用してもらえるように、また家族が一人でも多く一回でも多く利用されるように、校長会を通してお願いをしていきたいと考えています。

ウォーキングコースの設定は、体育指導委員会が町民のニーズなど参考にして毎年一月頃に決めております。出来る限り利用できそうな配慮をしていきたいと考えています。

**問** 町民の多くの方が一回百八十円で乗降できる「樽見鉄道シルバー一八〇パスカード」の制度を知られません。平成十七年七月号で広報掲載されましたが、再度目がいくようなレイアウトで掲載していただけないでしょうか、お尋ね

します。

**答** 副町長

樽見鉄道利用促進企画での「シルバー一八〇」については平成十七年度から導入され、六十五歳以上の方が事前に登録されれば、百八十円の切符で一回の利用が距離に関係なく乗車できるというもので、利用される駅・区間によっては、かなり有利な切符です。

北方真桑駅は樽見と大垣の中間地点であり、安くなる特典が軽減されるのと北方真桑駅までの交通手段が無いことが、北方町民の利用が少ない要因かと思われます。現在の登録者実績は百二十九名となつています。制度については、過去にも「広報きたがた」で掲載・周知するとともに老人クラブに呼び掛けをして来ましたが、今後は、樽見鉄道存続のためにも少しでも利用していただけるような広報の掲載内容で周知等を図って行きたいと考えています。

● 九月 ●

- 11日・町敬老会
- 12日・中学校スポーツ大会
- 16日・厚生都市常任委員会協議会
- 17日・例月出納検査

- ・総務教育常任委員会協議会
- ・土地開発公社理事会
- ・未来タウン北方ふれあいまつり実行委員会

- 20日・小学校運動会
- 22日・行財政改革問題特別委員会
- ・議会定例会(第一日)
- 24日・精読
- 25日・精読
- 26日・議会定例会(第二日)
- 27日・保育園運動会
- 29日・議会定例会(第三日)
- ・農業委員会



# 学校給食について

日比 玲子 議員



### 答 教育長

学校給食の重要課題の一つは、安全・安心な給食の提供にあります。本町では中国製餃子事件以後、できる限り外国産の食材は使用しないで、物資検討委員会で厳密に審査をし購入しています。また、学校給食会では農薬検査・DNA検査・新鮮度検査を行い使用しています。今後もこうした対策を講じながら、子ども達に安全で安心な給食が提供出来るよう、取り組んでいきたいと考えています。

地産地消については、「経済の活性化、地域への愛着、地域の伝統的食文化の維持・継承、新鮮な食材利用」という立場から努力をしておりますが、二千五百九十七食の給食を提供する場合「安価で安心できる食材を安定して供給」する必要がある、県外産の利用もやむを得ないということをご理解願います。

給食センターではクーラーが無く熱中症の症状や大きな鍋を扱い腰を痛める・火傷をする等過酷な職場です。働く環境条件整備は急務です。学校給食法では児童生徒の

ための給食となっておりますが、保育園の分も作っており、その分の職員増をしてはどうか。また夏休み中の保育園の給食についての考えをお尋ねします。

### 答 教育長

調理員は火傷等の怪我をする場合があると聞いています。公務中ですから、公務災害の手続きを取るよう指導しています。勤務環境については昨年度五台のスポットクーラーを、今年度は換気扇を一箇所増設し配慮してきました。現在の調理員は正規十名、パート三名で二千五百九十七食を作っています。一人当たりの負担食は二百食となり、他の給食センターと比較しますと調理機械類の性能の違いはありますが、過重であるとは思われません。したがって増員については今のところ考えていません。今後も職員の意見を参考にして、働きやすい場になるよう心掛けてまいります。

給食は本来自校方式が一番良いと思いますが、膨大な経費がかかることから全国の動きとしては、センター方

式に切り替える傾向にあります。本町においてもセンター方式を採用し、各保育園で園児が食べやすいように工夫し、弾力的に運用しています。

### 問

全国一斉学力テストが行われ正答率が発表されましたが、結果は昨年度と同じ傾向でした。学力テストには毎年数億のお金を使っていますが、少人数学級にするとか教育条件の整備に使って欲しいと思いますが、考えをお聞きます。

### 答 教育長

本町の児童生徒は全ての調査項目で全国平均・もしくはそれを上回っており、概ね良好といえます。しかし、分析しますと小学校では「混合算の計算力」、また小中ともに「資料を読み取り総合的に考え判断・処理する力」を一層高めるなどの課題もあります。今年度は五十八億円余の経費がかかっております。

国の学力テストの趣旨は「教育の目標や内容がこれでありいか」を調査するものでありますから、この立場からすれば、一斉でなくても抽出調査などの方法でも十分調査出来

るのでではないかと思っております。

### 問

北方町では、母子保健・成人保健等各種健診の意識が薄く、岐阜地域の中でも受診率が低くなっています。健診は病気を知る上でも予防をするためにも大切で、早期発見・治療すれば保険料の引き下げにも繋がります。

安心して暮らしている保健行政にするため、受診率向上のための考えをお聞きます。



乳児健診の様子

### 問

中国産餃子・汚染米など食の安全は大きく揺らいでいます。町の給食はどうなっているのか。また、北方町教育総合五力年計画の今年の目標は「正しい食習慣を身につけて健康な心身を育む指導」で主な取り組みは「より安心、安全な給食の提供」となっており、地産地消を増やしてはいいかがでしょうか。

### 問

給食センターではクーラーが無く熱中症の症状や大きな鍋を扱い腰を痛める・火傷をする等過酷な職場です。働く環境条件整備は急務です。学校給食法では児童生徒の

答 福祉健康課長

母子保健について、妊婦健康診査では受診券を六枚に増やし、健診の負担軽減と積極的な受診の意識付けに努力しています。助産師による訪問はすべての赤ちゃんに拡大し、育児・健康相談の充実に努めています。

成人保健については、乳がん検診の助成金額を増やす等の負担額軽減による受診率向上に努めています。広報・くらしのカレンダーでの周知のほか、特定健診対象者の全員に、がん検診については受診して欲しい年代の方に、はがきを送付しています。今後は、未受診者の台帳作成・健診によつては家庭訪問を検討するなどし、自身の健康に対する意識を高め生活習慣の早期改善に努めていきたいと考えています。

問 後期高齢者医療制度の実

施により、すこやか健診については、高齢者が役場まで書類を取りに向くのではなく送付する等、申し込み方法の配慮が出来ないのででしょうか。

また、今までの基本検診から特定検診になり、受診項目を比較すると検査項目は減っています。ZTTや総コレステロール等検診項目を増やす考えはありませんか。

答 住民保険課長

すこやか健診について今年度は、県の方針で受診票を役場に取りに来ていただきましたが、来年度には、平成二十年度受診された方について受診票を送付したいと考えています。

特定健診の基本健診との相違点は、生活習慣病対策を充実・強化することになり、メタボリックシンドロームに着目し、保健指導を必要とする人を抽出するための健診との位置づけがなされたことです。特定健診についての健診項目は、国が必須項目としている以外に本県医師会と協議の上、随時血糖・尿潜血・クレアチニン・尿酸について追加して

おり、見直す予定はありません。

問

後期高齢者医療制度が導入され、四月から保険料の年金からの天引きが始まり、役場に問い合わせや苦情等があると思います。お年寄りが安心して老後を暮らせるものになればならないと思います。制度の廃止など、どの様に考えていますか。

答 町長

この制度は一〇〇%国の法律による制度で、県の広域連合で裁量するシステムにはなっていない。現在国では、この制度の改正や廃止をして元の老健にしようなどの議論も出ておりますので、その経過を見守りたいと思います。また、広域連合の中で改正のための動きや意見を求められましたら、高齢者の立場に立ち、もう少し人情味のある保険制度に改めるような主張をしていきたいと思えます。

高屋西部地区における

土地区画整理事業の

取り組みについて

鈴木浩之 議員



答 町長

地元の皆さんの熱意にお応えして、高屋西部地域の区画整理事業を成功させなければと思っています。

土地権利者の熱心な要望を受けた土地区画整理事業も「行政と住民との協働事業」として位置付けされると思いますが、今後の取り組みとして、更に第六次総合計画の重要な柱として、積極的に整備されるのかお尋ねします。

問

今後の見直しスケジュールは、平成二十二年六月に計画となっており、第六次総合計画の重要な課題として積極的に取り組み、職員と共に最大限の努力をしていく考えです。



# ゴミ再利用について

福井裕子 議員



問

現在ペットボトルのキャップは可燃物として扱われ、陶磁器は最終処分されています。どれくらい処分されていますか、また再利用の考えをお聞かせします。

使用済み携帯電話などに含まれる希少金属の再利用が推奨されていますが、町の資源循環型を積極的に推進する考えをお尋ねします。

答

資源ゴミの再資源化について、平成十七年四月から北方町リサイクルセンターの設置目的である資源循環型社会の構築を目指した施設として運営をし、三Rについても推進しています。

ペットボトルのキャップは

容器包装類ですが、可燃ゴミとして出されているのが現状です。陶磁器は岐阜県下でも垂井町が試行的に取り組んでいる状況で、全国的にも、行政がリサイクル収集を実施している所は少ないようです。

資源ゴミを細かく分類し回収するには、処分費等が別個で必要となり、財政が厳しい中、投資効果が最も反映される対策を今後も研究し、他市町の動向も勘案しながら慎重に対応していきたいと考えています。

リサイクルセンターに持ち込まれる使用済み携帯電話等の電子家電製品については、極力希少金属であるレアメタルを分解・回収して、資源の有効利用に努めています。

問

北方町では七月より県下四番目にレジ袋の有料化を推進されました。短期間ですが、成果をお聞かせください。

答

参事兼都市環境農政課長 県下の状況としては、今年度中に三十六市町が有料化実施されます。北方町の現状としては、月平均八四・五八％で毎月加盟店から報告があり、広報等・町のホームページで公表しています。

レジ袋有料化協議会で協議していただきながら、マイバツク持参運動を積極的に推進し、未加入店についても今後、レジ袋有料化の推進をしていきたいと思っています。

問

北方町の施設には、トイレ等バリアフリー化されているところがありますが、使い勝手が行き届いておらず、総点検が必要と思われる。また、公共施設の駐車場に障がい者の方・高齢者の方・妊婦さん等に利用しやすい「思いやり駐車区画」を設けるべきと考えますがお聞かせします。

答

町長 バリアフリー法は高齢者・障がい者の日常生活が自立して確保できることを保障するためのもので、学校・駐車場・便所等と多岐に渡っています。公共施設を高齢者・障がい

# 高齢社会に向けて

立川良一 議員



答

町長 介護保険制度は平成十二年にスタートしました。当町では、もとす広域連合管内でもいち早くグループホームの誘致や町単独で家族介護の担い手のホームヘルパー養成講座の開講、高齢者ふれあい健康センター等の介護予防拠点整備を進めるなど、在宅サービスの基盤整備をしてきました。が、現実には難しい課題を抱えていると思います。

問 高齢者人口は二〇二五年までは増え続けると言われ、益々高齢社会になると考えられます。厚生労働省の「在宅ケア重視策」で施設の新設抑制があり、特養老人ホームの待機者は増える予測されます。北方町は現在七十八名の方々が入所を望んでおられます。対応策をお尋ねします。

北方町の特養入所待機者が増える反面、介護保険計画策定のアンケートの結果を見ますと「施設等の入所希望」は約二〇％、「自宅介護を希望」が五〇％となっています。また、従来のように施設を建設



役場玄関前駐車場

することは難しくなっている事などから、北方町で出来る施策は何かを追求していきたいと思います。

**問** 介護保険導入後、施設の利用料が高くなり、国民年金だけでは特別養護老人ホームへの入所が困難とされます。何故でしょうか。また、介護予防の取り組みと成果をお尋ねします。

**答** 福祉健康課長  
国では介護保険財政の安定化と負担の公平性を図るため、今まで保険給付に含まれていた食費・居住費・日常生活費が平成十七年十月から自己負担化され、負担が多くなっています。

低所得者のサービス利用が困難とならない対策が図られており、国民年金の収入で入れる施設は、多床室の特別養護老人ホームに入所できるのではないかと思います。  
新しい介護予防サービスが始まるにあたり、北方町では地域包括支援センターを創設し、社会福祉士等の専門職を配置し支援しています。具体的な活動としては、認知症予

防教室や栄養改善事業を実施してきましたが、まだ効果が出る程には至っていません。今年度から対象者を広げ生活機能調査の実施・要介護になるおそれの高い高齢者宅の訪問の実施・介護予防プラン等の作成等在宅福祉サービスの充実を図り、成果が出るよう進めていきたいと思っています。

**問** 最近、次々起きる事件は、地域の教育力を高めるだけでは及ばない事件が、多々発生しております。北方町の子どもを健やかに育てていくための、具体的な取り組みをお尋ねします。

**答** 教育長  
昨今の子どもの関わる事件は、特異な事件として片づけることの出来ない「どこでも起きる」問題であると受け止めなければなりません。その原因として考えられることは、子ども達が成長する過程で、その時々身に付けなければならぬ大切な事柄、つまり「発達課題」をきちんと身に付けて成長したかどうかということにあると思いま

す。

こうした立場から、教育委員会では昨年度北方町の子どもの達の実態から得られた傾向を「北方町家庭教育提言」としてまとめ、各家庭に全戸配布しました。また、今年度から一才児を持つ母親に「ぴよぴよ教室」、二才児「よちよち教室」三才児「わくわく教室」を開設し、子育ての支援に努めているところです。



よちよち教室

**問** 組織は人なり。職員に研修の機会を与え、創意工夫を凝らし仕事に生かしていきける人材の育成を図る必要があります。また、即戦力として専門資格を持つ職員の中途採用も視野に入れ、これからの厳しい時代を乗り越えられてはいかがでしょうか。

**答** 町長

職員研修の大切さは以前から気に留めています。今までの研修とは別の角度からの研修を行い、職員が広い視野に立ち住民の皆さんと対応することが出来るよう心掛けていきたいと思っています。

中途採用者については、来年度も採用予定となっております。職員採用については、年齢構成など長期的・総体的に慎重に採用をする責任があり、町の規模から考えても専門職を採用することは金銭面だけでなく、人事異動があること等も考え一般職の採用をし、最大限の効果を生むようにと考えていますので、実情をご理解いただきたいと思います。

次の定例議会は  
**12月** です

皆さん、お気軽に  
傍聴においでください

会議録を読んで  
みませんか

議会定例会（年四回）の会議録を、町公民館ロビーと町立図書館に置いていきますので、一度見てください。また、町ホームページに掲載しています。